

# 株式分割に関する基準日設定公告

平成24年6月15日

株主各位

東京都港区赤坂二丁目9番11号  
株式会社パイプドビッツ  
代表取締役社長 CEO 佐谷 宣昭

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成24年6月30日と定めましたので公告いたします。

以上

---

## お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は平成24年8月上旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 平成24年7月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。